🔃 気メーター設置の主目的は、電気料金を算出すること (電気の取引のために使う こと) ですから、正しくはかることができるメーターが使われるようにしなければいけませ ん。そのために検定制度の中で、使える期間として検定有効期間が定められています。

検定有効期間は、従来の機械式の電気メーターもスマートメーターも同じです。した がって、一般的な家庭で使用される電気メーターの検定有効期間「10年」が使える期間 となります。

それぞれの電気メーターがいつまで使えるかは、正面に貼られている検定ラベル*の 検定有効期限の年月で知ることができます。



▲検定ラベル* 検定有効期限が平成39年 (2027年) 4月までを示して

※製造事業者が基準適合検査を行った場合は、デザインの異なる適合ラベルとなります。

電気メーターと検定の今世 第9回 現在の電気メーター

全庭で使用される電気メーターは、電気が使われ 始めたころから細かな変更はあるものの、中で円板が回 転する構造を変えずに使われ続けてきましたが、近年、 スマートメーターへの切り替えが急速に進んでいます。

スマートメーターには通信機能があるため、現地に行 かなくても30分ごとの電気使用量を知ることができた り、使用開始や停止の遠隔操作も可能になっています。 スマートメーターの機能を使って、Web上で30分毎の 電気使用量を見ることができるサービスなどが始まって いますが、今後も、様々な新しいサービスの提供や新し い料金プランなどが期待されています。



[本社]

URL http://www.jemic.go.jp/

見学会のお問い合わせは、 お近くのJEMICへどうざ



●東北支社…… ☎ 022 (786) 5031

●中部支社…… ☎ 0568 (53) 6331

●関西支社京都事業所…☎ 075 (681) 1701

●中国支社 ····· ☎ 082 (503) 1251

●四国支社 …… ☎ 0877 (33) 4040

●九州支社…… ☎ 092 (541) 3031 ●沖縄支社…… ☎ 098 (934) 1491

JEMIC



電気メーターの検定・検査についてはJEMICのホームページをご覧ください





「ミクちゃん」

います)

どんな機能が付いているの?

手 在、各家庭への設置が進んでいるスマートメーターですが、今まで使っ ていた電気メーターと比べて何が変わったのでしょうか。「デジタル表示に なった|「直接確認しなくても、遠隔で検針ができるようになった|などが分か りやすい変更点ですが、実は、そのほかにもスマートメーターには、すべての 家庭では使われていない機能や、使われている場所による違いなど、あまり知 られていないこともあります。

くらしと検定 No.17ではスマートメーターの概要についてご説明しましたが、今回は、スマートメー ターの機能や違いなどについてもう少し詳しく見ていきましょう。

液晶表示部分

スマートメーターの液晶表示部分をよく見ると、10秒おきに表示が切り替わってい ることに気が付きます。「順動作」の黒い点 (●) が点滅している時 (写真❶) は、電 気を買っている状態、「逆動作」の黒い点が点滅している時(写真❷)は電気を売っている状態であ ることを示しています。「順動作」「逆動作」両方の点が点灯している時(写真❸)は、電気をまった く使っていない状態です。

電気の使用量(買った電気の量)の累積値のほか、矢印(←)マークが付いている時(写真④) は、太陽光発電などの発電量(売った電気の量)の累積値が表示されています。









の状態(電気を ▲使用量>発電量の状態(電気を買って

いない状態

を表示※

売っています)

※取り付け前に試験等を行うため、発電設備がない場合でも表示されている数値はOではありません。

* スマートメーターを詳しく教文えて*

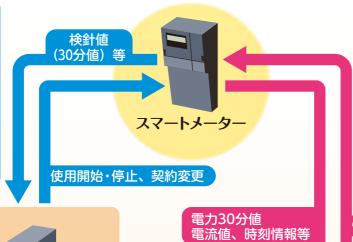
通信機能を利用したスマートメーター からのデータ送信

スマートメーターは、通信機能を使って計量したデータを送ることができます。 用途により、3つのルートがあります。

AJV-ト

電力会社へ

従来は、メーターの設置場所 に行ってメーターの数値を見 なければできなかった検針を 遠隔で行うために、電力会社 にデータを送ります。電気使 用量は30分ごとに送られま す。また、エネルギー需要の 把握も行っています。



Bルート

各家庭へ

HEMSで利用するため、 メーターからHEMSコン トローラーヘデータを送っ ています。リアルタイム で情報を得ることができ ます。*

電力会社(送配電)



情報提供要請(随時)



太陽光発電



電力会社経由で第三者へ

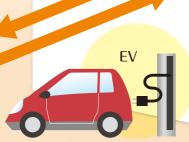
電力会社が取得したデータを電力小売事業 者や第三者の民間事業者に提供し、使用者 にサービスを提供するために使われます。**



小売事業者



民間事業者 (第三者)



各家庭

1.2kw 3.4kWh 約5.6円

HEMS



スマートメーターからのデータを適切に管理するため、国の主導により策定されたスマートメーターシステ ムに関するセキュリティガイドラインに基づき、各電力会社がセキュリティ対策に取り組んでいます。

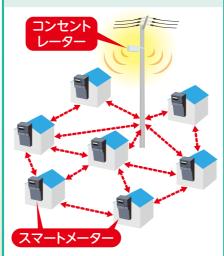
※Bルート、Cルートを利用するためには、利用の申し込みが必要です。利用の申し込みを行っていない場合は、Aルートのみの利用となります。

通信方式

スマートメーターには3種類の通信方式があり、周辺の環境などから適したものが選ばれています。

無線マルチホップ

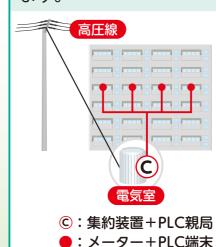
住宅が密集した地域に適 しています。



バケツリレーのようにデータを隣接 するメーターに渡していくことで通 信を行います。

PIC

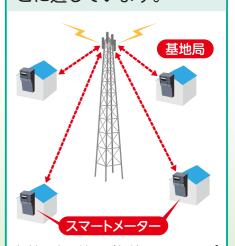
高層ビルなどに適してい ます。



地下街や高層マンションなどの電波 が届きにくい場所では電力線を利用 した通信を行います。

1:N無線

隣家が離れている場合な どに適しています。



郊外や山間地など無線マルチホップ やPLCが使えない場所では、移動通 信システムである3GやLTEを使っ た通信を行います。

★スマートメーターに関してもっと詳しく知りたい方は、経済産業省のホームページから、スマートメーター制度 検討会の資料をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/energy environment.html



家に取り付けられたスマートメーターは 何年使える?



10年



答えは 次ページを ご覧ください